

# 地域高齢者憩の家の指定 基準を緩和してはどうか

新政会 山田 晴義

**問** 長寿社会到来の中で、地域高齢者憩の家は、高齢者が要介護状態にならないよう予防する観点から、元気な高齢者のまちづくりをテーマに、生きがいの推進や健康増進を旨としている。また、より身近なところに設置し、外出する機会を確保するとともに、生きがいと健康づくりを目指すという目的がある。今後、高齢者人口がさらに増加することを考えると、現在の指定基準である1人老人クラブ1カ所の基準を緩和する考えはないか。また、利用者の拡大や内容の充実のための現在の運営状況はどのようになっているか。

**答** 地域高齢者憩の家は現在、自治会館、集会所を拠点に19カ所が開設されている。利用者数は、1日平均11人で、各地域の高齢者憩の家運営委員会の努力で、年々増加している。憩の家の開設から9年が経過したことや高齢者人口のさらなる増加などを考えると、今後は地域の実情に応じ、1人老人クラブの区域に1カ所の基準を緩和することも必要ではないかと考える。また、憩の家では、多種多様な事業が実施されているが、今後は利用者の固定化を解消していくほか、事業内容のより一層の充実を図って行く。

(ほかに「集会施設の設置について」を質問)



3月5日、県から電気自動車を借り受けました。5月31日まで公用車として使用するほか、各種イベントでの展示や試乗会などを通じて、地球温暖化防止に貢献します

# 景観に配慮した安全・快適なまちづくりについて

新綾クラブ 笠間信一郎

**問** 平成20年度予算・施設方針の中で電線類地中化、600以上の詳細設計に入ること、交通の障害にならない道路上の電柱移設が方針として出されている。電線類地中化は、どのような形のもがどこに、どれくらいの高さや深さに設置される設計になっているのか。タウンセンターの完成や落合・吉岡地区など、新市街地の検討が進む中、住居とともに電線や電柱が増えることが予想され、景観の悪化は避けられないと思っているが、状況認識とその対策をどのように考えているか。また、電線類地中化を長期的事業と位置付け、本格化する考えは。

**答** 電線類地中化は早川本蓼川線の寺尾上土棚線から県道42号線までの区間で、幹線道路の一部を除き、歩道内への地中化を考えている。幅30から40センチ、高さ50から70センチの収容施設を、歩道部で約50センチ、車道部で約90センチ程度の深さに埋設する。また、電柱の増加に対しては、通行に支障がある電柱の移設を行っていき、今後も歩行者に配慮した施策を進める。電線類地中化は、良好な住環境形成の観点からも必要なものである。市役所周辺の路線を最優先として整備に着手するが、今後も都市景観や防災、バリアフリーなどの観点で、対象路線を選定していく。

# 子どもの尊厳が前提となる新しい不登校の支援を望む

神奈川ネット 渡部 市代

**問** これまでも不登校の新しい支援として配置を提案してきたスクールソーシャルワーカー(SSW)とは、子どもたちが日々の生活の中で出会う困難に対し、子どもの立場に立つて解決する専門家である。文部科学省は、平成20年度から全都道府県141地域の小・中学校にSSW

**答** SSW活用事業は、教育上の課題であるいじめや不登校、虐待など、児童・生徒間の問題対策として配置すると聞いている。具体的には提示されていないが、心理的な問題、福祉的な支援の問題から必要と考えており、活用を検討したい。配置する場合は、スクールワーカー的な支援を求めていく。また、不登校の研修会には、不登校児に直接かかわり、当事者の気持ちを理解して、専門的な知識をもとに、一人一人の自立や学校生活の再開に向けた支援の参考になる話ができる講師を招いている。今後も、研修の充実を努める。(ほかに「家庭系可燃ごみの減量施策について」を質問)

# 市民の安全を守るためX P-1の受け入れ反対を

二見 昇

**問** 施設方針は、X P-1(次期固定翼哨戒機)の受け入れを了承したような表現に感じられるが、どう理解したら良いか。12月議会では、「市民の負担にならないか、議会や基地対策協議会で議論が必要」との答弁があり、まだ結論が出ていないと認識していたが、いつ受け入れ方針を決めたのか。性能評価のための乗り入れは、緊急やむを得ない場合を除きジェット機を使用しないなどとした「46文書」の運用上問題では、ミッドウェーの横須賀母港化から35年も騒音問題は続いている。市民の安全や静かな空を守るため、受け入れ反対の署名を取る考えはないか。

**答** 施設方針は、国から通知があったX P-1の乗り入れ計画を基に市の基本的な考えを示したもので、2月の庁議で決定した。国からの報告によるとX P-1は、現在飛行しているP-3C哨戒機より安全性や静粛性が優れていると判断できると認識しており、性能評価が終わり配備となった場合には「46文書」の条項に抵触するため、議会を含めた議論が必要になる。X P-1の乗り入れは国の専管事項のため、市としては、要望書の提出など議会、基地対策協議会、県や周辺自治体と連携を図り、市民負担の軽減に努めていく。

# 子どもが行きたくなるような図書館づくりをしないか

市民会議21 近藤 秀二

**問** 広島県では子どもの読書活動推進計画を立て、各学校で本が好きな子ども、よりよい図書館利用者を育てる取り組みをしている。校内のちよっとした場所にミニ図書館を配置したり、壁じゅうに絵を描いたり、畳を敷いたり、ソファを置いたりして、みんなが集まれる居場所づくりをするなどの工夫をしている。厚木市内の小学校も、これを凝縮したような配置になっている。本市の各学校も読書ボランティアの活躍で、少しずつ図書館の中身が変わってきているが、市としてこのような図書館づくりを応援してはどうか。

**答** 本市では、学校で朝読書を行い、読書習慣の形成に努めており、その習慣を定着させるために学校図書館を活用し、昼休みや放課後、国語の授業で読書に親しんでいる。総合学習の時間には調べ学習を行い、活用されている。読書活動には静かな場所が適すること、蔵書展示や閲覧用の机と椅子を置く広い場所が必要なことなどから、学校現場と工夫をしながら、図書館そのものを動かさなくても、子どもが気楽に立ち寄れるように検討していきたい。(ほかに「教育文化、日本一をめざすことについて」「インベスト綾瀬について」を質問)

